



平成 21 年 2 月 20 日

各 位

会社名 日本水産株式会社
代表者名 代表取締役社長 垣添直也
コード番号 1332
問合せ先 取締役総務部長 佐藤高輝
(TEL. 03-3244-7181)

(訂正) 株式会社大水普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせの一部訂正について

当社は、本日、「株式会社大水普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を公表いたしました
が、その内容に関し、一部訂正がございましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

訂正箇所には下線を付してあります。

1. 買付け等の目的

【訂正前】

(1) 本公開買付けの概要

当社は本日現在、対象者の発行済株式1,218,059株（対象者が平成21年2月17日付で公表した平成21年3月期第3四半期決算短信記載の平成20年12月31日現在の対象者の発行済株式総数15,324,819株に占める割合約7.94%）を所有しております。当社は、平成21年2月5日付「日本水産株式会社による株式会社大水への経営支援を内容とする資本・業務提携に関する協議開始のお知らせ」（以下「協議開始のお知らせ」といいます。）で公表のとおり、対象者からの要請に基づき、対象者との間で、対象者における当社の出資比率を引き上げ、対象者への資金繰り支援を含む経営再建支援を行うための資本・業務提携に関する協議を開始することを合意しております。

(以下省略)

【訂正後】

(1) 本公開買付けの概要

当社は本日現在、対象者の発行済株式1,218,059株（対象者が平成21年2月17日に提出した平成21年3月期第3四半期報告書記載の平成21年2月16日現在の対象者の発行済株式総数15,324,819株に占める割合約7.94%）を所有しております。当社は、平成21年2月5日付「日本水産株式会社による株式会社大水への経営支援を内容とする資本・業務提携に関する協議開始のお知らせ」（以下「協議開始のお知らせ」といいます。）で公表のとおり、対象者からの要請に基づき、対象者との間で、対象者における当社の出資比率を引き上げ、対象者への資金繰り支援を含む経営再建支援を行うための資本・業務提携に関する協議を開始することを合意しております。

(以下省略)

【訂正前】

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,559,000 (株)	— (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けでは、法第27条の13第4項各号に掲げるいずれの条件も付しておらず、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、買付け等の対象としております。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。従って、本公開買付けにおける公開買付者が取得する株券等の数の最大の数 は 12,664,914 株です。これは、対象者が平成21年2月17日付で公表した平成21年3月期第3四半期決算短信記載の平成20年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(15,324,819株)から同日現在の対象者の自己株式数(1,441,846株)及び本日現在公開買付者が保有する株式数(1,218,059株)を控除した株式数です。

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1,218 個	(買付け等前における株券等所有割合 8.77%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	2 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.01%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	1,559 個	(買付け等後における株券等所有割合 20.00%)
対象者の総株主の議決権の数	<u>13,892</u> 個	

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定数(1,559,000株)に係る議決権の数です。

(注2) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の平成21年3月期(第74期)第3四半期報告書(平成21年2月17日提出)記載の平成20年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び対象者の関連会社であるムラカミ食品株式会社が保有する対象者株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成21年2月17日付で公表した平成21年3月期第3四半期決算短信記載の平成20年12月31日現在の発行済株式総数(15,324,819株)から同日現在対象者が保有する自己株式数(1,441,846株)を控除した13,882,973株に係る議決権の数13,882個を「対象者の総議決権の数」として計算しております。

(注4) 本公開買付けでは、法第27条の13第4項各号に掲げるいずれの条件も付しておらず、応募株券等の全部の買付け等を行いますので、「買付け等後における株券等所有割合」が20.00%以上(最大100.00%)となる可能性があります。

(注5) 小数点以下第三位を四捨五入しております。

【訂正後】

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,559,000 (株)	— (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けでは、法第27条の13第4項各号に掲げるいずれの条件も付しておらず、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、買付け等の対象としております。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。従って、本公開買付けにおける公開買付者が取得する株券等の数の最大の数 は 12,664,914 株です。これは、対象者の平成21年3月期(第74期)第3四半期報告書(平成21年2月17日提出)記載の平成21年2月16日現在の対象者の発行済株式総数(15,324,819株)から同報告書には対象者が保有する自己株式数が千株単位で記載されているため、対象者が平成21年2月17日付で公表した平成21年3月期第3四半期決算短信記載の平成20年12月31日現在の対象者の自己株式数(1,441,846株)及び本日現在公開買付者が保有する株式数(1,218,059株)を控除した株式数です。

(6) 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	1,218 個	(買付け等前における株券等所有割合 8.77%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	2 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.01%)
買付予定の株券等に係る議決権の数	1,559 個	(買付け等後における株券等所有割合 20.00%)
対象者の総株主の議決権の数	13,517 個	

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付予定数(1,559,000株)に係る議決権の数です。

(注2) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が保有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注3) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者の平成21年3月期(第74期)第3四半期報告書(平成21年2月17日提出)記載の平成20年9月30日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び対象者の関連会社であるムラカミ食品株式会社が保有する対象者株式についても買付け等の対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、同報告書記載の平成21年2月16日現在の発行済株式総数(15,324,819株)から、同報告書には対象者が保有する自己株式数が千株単位で記載されているため、対象者が平成21年2月17日付で公表した平成21年3月期第3四半期決算短信記載の平成20年12月31日現在対象者が保有する自己株式数(1,441,846株)を控除した13,882,973株に係る議決権の数13,882個を「対象者の総議決権の数」として計算しております。

(注4) 本公開買付けでは、法第27条の13第4項各号に掲げるいずれの条件も付しておらず、応募株券等の全部の買付け等を行いますので、「買付け等後における株券等所有割合」が20.00%以上(最大100.00%)となる可能性があります。

(注5) 小数点以下第三位を四捨五入しております。

以 上